

平成29年度 園児を募集します

杉の子幼稚園

杉の子幼稚園では、自然の中で多くの経験をしながら、たくましい体を、考える力を、そして豊かな心、思いやりの心を育てたいと思っています。保育時間内の活動では、情操教育として、絵画、オルガン・リトミック、たくましい体にと体操を、それぞれ専門の講師を招いています。さらに楽しい英会話や年長児には剣道、日舞、琴など通して、子どもたちの可能性を引き出すように努めています。



	開園時間	延長保育時間		延長保育料
		朝	夕方	
平日	午前7時40分 ～午後6時30分	午前7時40分 ～8時40分	午後2時20分 ～6時30分	午後6時～6時30分 (30分70円)
長期 休み	午前8時 ～午後5時30分	※希望保育となります。		

※第2・第4土曜日は、自由登園日となります。(午前8時30分～正午まで)
※長期休み以外の通園にはバスが利用できます。(利用できる時間帯は定められています。)

- 4歳児
 - 3歳児
 - 満3歳児(平成29年4月2日以降満3歳になる子)
- 募集対象**

申込場所 杉の子幼稚園

申込方法 入園申込書を記入の上、入園希望児同伴でおいでください。

- 9月23日(金)から申込開始
- 予定人員になり次第締め切ります。
- 受付時間
- 月～金曜日
午前10時～午後4時
- 第2、第4土曜日
午前10時～正午

経費

- 入園料 15,000円
- 同時第2子入園の場合 7,500円
- 毎月の費用

保育料	17,600円
教材費	3,580円
給食費	3,400円
育成費	600円
合計	25,180円

絵画、オルガン・リトミック、体操、英語、剣道、日舞の経費は徴収いたしません。

- ※2子同時在園の場合、第1子の保育料が月額1万円差し引かれます。
- ※バス通園の方は、維持費として2,320円(月額)がかかります。

一日の流れ

7:40	延長保育(無料)
8:40	登園、自由遊び
10:00	一斉活動 ※合唱、お絵かき、リズム遊び、体操、オルガン・リトミック、英語で遊ぼう など
11:30	昼食 ●月、水～金曜日 副食給食(主食のみ持参) ●火曜日 調理パンと牛乳(主食不持参)
13:00	一斉活動(上記※と同じ)
14:15	降園 バス1スタート
14:20	延長保育(18時まででは無料)
18:30	18:00～18:30は70円



つくしんぼの会(経費無料!)
未満児と保護者と先生と遊ぶ会

- 第2、第4土曜日
午前10時～午前11時
園庭開放正午まで

一時お預かり
2歳から5歳までのお子さまを対象に、一時お預かりをします。

- 利用日 月曜～金曜日
休園日は利用できません。
- 時間 午前9時～午後4時
- 費用 1時間300円
- 昼食 お昼の時間にかかる時は、おかず入りお弁当を持参してください。
- 予約 前日までに必ずお電話ください。(行事のため休園の場合もあります。急用の場合は当日予約可)

就園奨励費
幼稚園に納入していただいた保育料に対し、国の制度により町民税の額に応じて年1回(2月頃)まとめて支給されます。(満3歳、3歳、4歳、5歳対象)

申し込み・問い合わせ先
杉の子幼稚園(32)4640
(申込書、経費などの説明書をお渡ししますので、来園またはお電話ください)

平成29年度

児童クラブ児童募集

問い合わせ先

町民課子ども係
(32)3114

「児童クラブとは」

保護者が労働などの理由により昼間家庭にいない小学校の児童をお預かりし、放課後の生活の場を提供します。

平成28年4月から小学校高学年までの児童の受入れが大林児童館・平和台児童館で始まり、現在、東原児童館では新築工事を行っており、平成29年4月から高学年の受け入れを行います。



なお、平和台児童館は老朽化に伴い、平成29年3月31日をもって閉館し、大林児童館に統合する予定です。小学校区1館になります。

平成29年度に児童クラブへの加入が必要な児童の保護者の方は、次のとおりお申し込みください。

申込資格

- ①保護者が家庭の外で仕事をしている場合。
- ②保護者が家庭の中で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合。
- ③保護者が病気、負傷、心身に障害を有する場合。
- ④保護者が出産の前後(原則として産前2ヶ月・産後3ヶ月間)である場合。
- ⑤保護者が長期にわたる病人、または心身に障害を有する同居の親族を常時介護している場合。
- ⑥家庭に火災や風水害などの災害があった場合。

※①から⑥に該当しない場合は、加入申込書を提出されても児童クラブでお預かりできません。

申込期間

11月1日(火)～18日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日・祝日を除く)

※申込期間外の提出は、原則受け付けません。特別な理由がある場合は、町民課子ども係へご相談ください。

申込方法

町民課子ども係・東原児童館・大林児童館・平和台児童館に11月1日(火)から申込書を用意します。期間中に、町民課子ども係まで提出してください。

※毎年小学校へのお問い合わせがありますが、窓口は町民課子ども係になりますのでご注意ください

利用料

月曜日～金曜日
1～3年生……無料
4～6年生……月額2,000円
土曜日

1～6年生……1回500円
※間食費及び個々の児童が必要とする教材費は実費です。

定員

東原児童館 130名
大林児童館 200名

※近年、児童クラブへの申し込みが大変多くなっており、募集児童数を超える申し込みがあった場合は、途中での加入が出来ない場合もありますので、長期休み(夏休み等)のみの方もこの期間内で申し込みをお願いします。

利用できる時間

○通常 月曜～金曜日(祝祭日を除く)は、下校時から午後6時まで
○長期休暇等 夏・冬・春休みおよび振替休校日は、午前8時から午後6時まで

※児童館は児童クラブに登録しなくても、一度家に帰り、一般来館という形で利用できます。

